

令和7年4月30日

行田市立小・中学校保護者様

行田市教育委員会

### 大地震に備えた対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本市の学校教育に深い御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では東日本大震災の教訓をもとに、児童・生徒の「安全第一」を最優先に考え、大地震発生の場合、以下のような対応をとらせていただきます。これは学校の建物は震度6強以上に耐えられるということを前提に作成されております。

行田市の震度が「震度5弱」(各種報道による)を目安に対応いたしますので保護者の皆様の御理解のもと事前に御家族での話し合いや御確認をお願いいたします。

なお、以下の対応を基本としますが、状況に応じて各家庭の判断のもと「臨機応変」な対応をお願いいたします。

### 記

#### 1 震度5弱以上の場合

- (1) 16:00を目安に引き取りをお願いします。お見えになるまで児童・生徒は学校で保護をさせていただきます。
- (2) 翌日の対応につきましては学校から連絡が参ります。連絡が取れない場合は、原則として児童・生徒は自宅待機でお願いします。

#### 2 震度4の場合

原則は通常授業とします。状況により下校時に教職員が児童・生徒を途中まで引率させていただきます。

#### 3 震度3以下の場合

通常授業、通常下校となります。